

審議案件に関する概要

平成29年2月8日 第5部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項 [新設]
届出日	平成28年7月29日
担当部署	北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課

1 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
士幌町農業協同組合 代表理事 高橋 正道	河東郡士幌町字士幌西2線159番地
株式会社ホームックニコット 代表取締役 氏家 智	札幌市厚別区厚別中央3条2丁目1番40号
有限会社北嶋商店 代表取締役 北嶋 克章	河東郡士幌町字士幌西2線160番地

2 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	ASPO 河東郡士幌町字士幌西2線161-124ほか	
(2) 小売業者名、代表者名及び住所	<ul style="list-style-type: none"> ・士幌町農業協同組合 代表理事 高橋 正道 河東郡士幌町字士幌西2線159番地 ・マツイ 松井 茂雄 河東郡士幌町字士幌167番地 ・有限会社大口薬局 代表取締役 大口 静夫 河東郡士幌町字士幌西2線160番地 ・株式会社ホームックニコット 代表取締役 氏家 智 札幌市厚別区厚別中央3条2丁目1番40号 ・有限会社北嶋商店 代表取締役 北嶋 克章 河東郡士幌町字士幌西2線160番地 ・道東電機株式会社 代表取締役 佐藤 睦浩 帯広市大通南24丁目1番地 	
(3) 新設日	平成29年3月30日	
(4) 店舗面積の合計	3,414 m ²	
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数	166 台
	駐輪場の収容台数	37 台
	荷さばき施設の面積	209 m ²
	廃棄物保管施設の容量	50 m ³
(6) 施設の運営方法	開店時刻・閉店時刻	士幌町農業協同組合 午前9時00分～午後9時00分 マツイ 午前9時00分～午後9時00分 有限会社大口薬局 午前9時00分～午後9時00分 株式会社ホームックニコット 午前9時00分～午後8時00分 有限会社北嶋商店 午前9時00分～午後8時00分 道東電機株式会社 午前9時00分～午後8時00分

駐車場の利用時間帯	午前8時30分～午後9時30分
駐車場の出入口数	出入口3箇所、入口1箇所
荷さばき時間帯	24時間

3 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数 159台 ≤ 設置台数 166台				
	従業員駐車場等の整備	駐車場内に61台確保				
	駐輪場(自動二輪車を含む)の整備	37台				
	来客車両等の入出庫方法	平面自走式、オペレーター無し				
	搬入車両等の誘導	<ul style="list-style-type: none"> 計画的搬入により、一時的に搬出入車両が集中しないように配慮する。 				
	歩行者の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 出入口看板、出庫時の一時停止表示などで、安全と円滑な自動車誘導を図る。 繁忙時には、交通整理員により、駐車場内の歩行者及び自動車の適切な誘導を行い、安全の確保を図る。 店舗社員や取引業者及び搬出入業者とともに、店舗周辺や駐車場内における低速度走行や歩行者及び来客に対する安全確認の徹底に取り組む。 				
	交通整理員の配置	繁忙時や大規模な販売促進催事を行う際には、4名程度の交通整理員を駐車場出入口周辺に配置し、交通安全及び違法駐車防止を図るほか、適切な駐車場誘導を行う。				
除排雪による堆積方法	<ul style="list-style-type: none"> 原則として10cm以上の積雪が生じた場合に除雪を行う。 従業員駐車場及び冬季堆雪場所などに一時堆雪するが、適時排雪を行い、必要駐車台数の確保に努める。 除雪作業は、基本的に深夜早朝(午後10時以降及び午前6時前)には行わないよう配慮する。 					
その他	<ul style="list-style-type: none"> 指針に基づく必要駐車台数159台に対し166台を設置し、店舗入口近くにハンディキャップ駐車スペースを6台設置する。 オープン時には、チラシにより案内経路を周知するとともに、大規模な販売促進催事を行う際には、交通整理員を配置して、交通安全の確保を図る。 					
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果		予測地点	環境基準値	予測結果	評価
			1	60 dB	45 dB	○
	夜間の等価騒音レベルの予測結果		予測地点	環境基準値	予測結果	評価
			1	50 dB	27 dB	○
	夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点	音源の種類	規制基準値	予測結果	評価
		a1	冷凍機①	50 dB	50 dB	○
		a2	排気①	50 dB	17 dB	○
		a3	排気③	50 dB	28 dB	○
		a4	排気⑥	50 dB	34 dB	○
		a5	排気⑩	50 dB	29 dB	○
a6		排気⑫	50 dB	26 dB	○	
a7		排気⑯	50 dB	28 dB	○	
b1	台車音	50 dB	46 dB	○		
b2	後進警報音	50 dB	45 dB	△		

		b3	荷捌音	50 dB	42 dB	△
		c1	搬入車走行音	50 dB	46 dB	△
		評価△は、敷地境界で規制基準値を超えるが、直近の住居壁際で、規制基準値を満たす。				
	騒音問題の一般的対策	<ul style="list-style-type: none"> 店舗社員や取引先に対して、自動車の低速度走行などの環境への配慮指導を行う。 冬季の除雪作業は、基本的に深夜早朝（午後10時以降及び午前6時前）に行わないよう配慮する。 				
	荷さばき作業等の対策	<ul style="list-style-type: none"> 搬出入車両等の不要なアイドリングを防止することにより、騒音と排気ガスの削減に取り組む。 				
	付帯設備・施設等の対策	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場内に安全走行やアイドリング停止を呼びかけるサイン看板を設置する。 新店舗の室外機は、最新の低音型の機種を設置する。 				
	青少年等の蟻集等の対策	夜間は、駐車場入口を閉鎖し、暴走車両等が進入して騒音公害を起こさないよう配慮する。				
	その他の対応方策	万が一、騒音問題が発生した際には、迅速に適切な対応を図る。				
(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備	保管庫①(AJ-7) 指針容量 9.0 m ³ ≤ 設置容量 43.3 m ³ 保管庫②(ホ-マック) 指針容量 4.0 m ³ ≤ 設置容量 4.3 m ³ 保管庫③(北嶋商店) 指針容量 2.0 m ³ ≤ 設置容量 2.4 m ³				
	保管場所の位置、構造等	<ul style="list-style-type: none"> 保管規模は、指針規模より十分な余裕をもった構造としている。 AJ-7[®] 及びホ-マック[®]の保管施設は屋内に設置し、北嶋商店の保管施設は外部に設置するものの、堅牢な施設を設けて、飛散防止や美観・衛生面に配慮する。 				
	運搬・処理対策	廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業の迅速化を図る。				
	減量化、リサイクル等	廃棄物の分別処理の徹底に努め、リサイクル率の向上に努めます。				
	調理臭、悪臭の飛散防止	生ゴミ等は密閉して保管し、悪臭の発生を防ぐ。				
	その他の対応方策	店舗運営責任者（店長など）との連携を図り、生活環境問題を発生させる恐れがある場合は、適切な対応策を講じる。				
(4) 街並みづくり等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 当地域で街並みづくりが行われる場合、取組を阻害することのないよう調和を図る。 広告塔や駐車場の照明は、ライトの向きや光量を調整して、照明が敷地外に漏れないよう配慮する。 					
(5) 防災対策への配慮	地方公共団体等から災害時における避難場所として、駐車場等敷地の一部使用、あるいは店舗で取り扱っている物資の緊急時における提供を行うための要請があった場合は、必要な協力を行う。					
(6) 防犯対策への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 店舗内外における従業員の見回りや声かけ等により、青少年の蟻集等を防ぐよう配慮する。 夜間は、機械整備の作動及び施錠の徹底を行い、防犯を図る。 					

(7) 関係行政機関との協議状況		
公安委員会 (帯広警察署交通第一課)	平成28年6月23日 届出書案を提出し、計画概要を説明 <u>帯広警察署</u> ① 道道笹川土幌線側の出入口について、交差点から十分に距離を確保し、ホ-マックコットの荷捌車両と来客自動車の出入りの交錯を避けるため、出入口を中央1箇所にはできないか。 ② 出入口部には、入・出を区分するセンターラインを設け、出庫時一時停止の表示をしてほしい。 ③ 出入口①は十分に広いが、他の出入口は、左右の駐車マスを駐車禁止にし、入出庫の見通しを確保すること。 ④ 夜間は、駐車場出入口を閉鎖し、蟻集行為が生じないように管理すること。	
公安委員会 (帯広警察署交通第一課)	平成28年7月11日 上記の修正後の届出書案を提出し、了解を得た。	
公安委員会 (道警本部交通部 交通規制課)	平成28年7月12日 届出書案を提出し、計画概要を説明 <u>道警本部</u> ① ホ-マックコット入口前と同じようにAJ-プ入口前にも車路横断の歩行者帯を設けた方がよい。 <u>対応方針</u> ① AJ-プ入口前に横断歩行者帯を設ける。	
地元市町村(土幌町)		
産業振興課	平成28年6月24日 届出書案を提出し、計画概要を説明。 特に指摘事項なし。	
町民課 住民生活グループ	平成28年6月24日 届出書案を提出し、計画概要を説明。 特に指摘事項なし。	
道路管理者		
十勝総合振興局 帯広建設管理部 事業室事業課	平成28年6月7日 配置計画図を提出し、計画概要を説明 <u>振興局帯広建設管理部</u> ① 図面からの判断では、(道道笹川土幌線に面する)2箇所(当初2箇所→協議後1箇所)の出入口は問題ない。大型車両が出入りする場合は、最大10.4m幅まで可能である。	

		② 植樹柵がある場合は、移設・復旧が必要。 <u>対応方針</u>
	士幌町建設課 建設グループ	①② 施工申請前に現場写真・測量結果等を 準備の上、詳細の位置及び構造を協議する。 平成28年6月8日 配置計画図を提出し、計画概要を説明。 特に指摘事項なし。

4 市町村、住民等の意見

(1) 市町村の意見	意見なし
(2) 住民等の意見	意見なし

5 道(十勝総合振興局連絡調整会議)の意見案

問題はないものとする。

審議案件に関する概要

平成29年2月8日 第5部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第6条第2項 [変更]
届出日	平成28年6月30日
担当部署	北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課

1 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社ジョイフルエーカー 代表取締役 木村 勇介	札幌市東区北6条東2丁目3番1号

2 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	ジョイフルエーカー帯広店 生活館 帯広市東7条南16丁目2-1ほか	
(2) 小売業者名、代表者名及び住所	株式会社ジョイフルエーカー 代表取締役 木村 勇介 札幌市東区北6条東2丁目3番1号	
(3) 変更日	平成29年3月1日 (施設の運営方法については、平成28年7月1日)	
(4) 店舗面積の合計	8,376 m ²	
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数	【変更前】 516 台 【変更後】 341 台
	駐輪場の収容台数	【変更前】 65 台 (施設配置図2-3) 【変更後】 65 台 (位置の変更。施設配置図2-4)
	荷さばき施設の面積	685 m ²
	廃棄物保管施設の容量	57 m ³
(6) 施設の運営方法	開店時刻・閉店時刻	午前6時15分 ~ 午後9時45分
	駐車場の利用時間帯	午前6時00分 ~ 午後10時00分
	駐車場の出入口数	【変更前】 出入口3箇所 【変更後】 出入口2箇所
	荷捌き時間帯	午前6時 ~ 午後8時

3 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数 509台 > 設置台数341台
	従業員駐車場等の整備	【変更前】 64台 【変更後】 45台
	駐輪場(自動二輪車を含む)の整備	65台 (設置位置の変更。施設配置図2-4のとおり)
	来客車両等の入出庫方法	平面自走式、オペレーター無し
	搬入車両等の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各配送業者が集中しないよう時間の配分に配慮する。 ・ 一括配送などの実施により、搬入回数の削減に配慮する。
歩行者の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場出入口は見通しの良い位置に設置するとともに、駐車場内に一時停止ラインを標示し、歩行者や自転車の安全確保に配慮する。 ・ 身体障害者専用及び高齢者優先駐車マス 	

		<p>は、利用しやすい場所に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入出庫車両の輻輳を防止し、来店車両の事故防止及び歩行者や自転車の交通安全対策のため、資材センター出入口と正対する生活館側の出入口1箇所を閉鎖する。 				
	交通整理員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 売り出し等で混雑が予想される日には、2名の交通整理員を配置し、円滑な交通誘導及び安全対策に努める。 				
	除排雪による堆積方法	<ul style="list-style-type: none"> 降雪が10cm程度の場合は、駐車場内に堆雪（170台分）するが、堆雪場が溢れる場合は、適切に排雪を行い、駐車台数の確保に努める。 出入口付近の見通しが悪化するなど、交通安全上の問題がある場合は、雪の搬出を行う。 				
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	規制基準値	予測結果	評価	
		①	55 dB	42dB	○	
		②	60 dB	46dB	○	
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	規制基準値	予測結果	評価	
		①	45 dB	23dB	○	
		②	50 dB	27dB	○	
	夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点	音源の種類	規制基準値	予測結果	評価
		a1	排気ガラク①	50dB	35dB	○
		a2	排気ガラク⑥	50dB	33dB	○
		a3	排気ガラク⑪	50dB	23dB	○
		a4	排気ガラク⑫	50dB	23dB	○
		a5	排気ガラク⑭	50dB	23dB	○
		a6	排気ガラク⑮	50dB	23dB	○
		a7	排気ガラク⑯	50dB	23dB	○
a8		排気ガラク⑰	50dB	23dB	○	
a9		排気ガラク⑱	50dB	23dB	○	
a10	排気ガラク㉓	50dB	19dB	○		
騒音問題の一般的対策		<ul style="list-style-type: none"> 店舗職員や取引業者に対し、店舗周辺及び駐車場内走行時の安全確認や低速走行、アイドリング防止等を行うよう、指導する。 来客者へアイドリング停止の呼びかけを行う看板を駐車場内に設置し、騒音の軽減に配慮する。 通常除排雪作業は、夜間（午後10時から午前6時）は実施しない。 				
荷さばき作業等の対策		<ul style="list-style-type: none"> 計画的な搬入により、搬入台数を減少させ、騒音の軽減に配慮する。 搬入業者にアイドリング停止を徹底させる。 				
付帯設備・施設等の対策		<ul style="list-style-type: none"> 室外機は、低騒音型の機種とし、住居から離れた位置に設置して騒音の軽減に配慮する。 				
青少年等の蝟集等の対策		<ul style="list-style-type: none"> 営業時間外は、駐車場出入口をチェーンバリカ等で閉鎖し、暴走車両の進入を防ぎ、騒音防止対策を講じる。 				
その他の対応方策		<ul style="list-style-type: none"> 生活環境問題を発生させるおそれがある場合、適切な対策を講じる。 				

		<ul style="list-style-type: none"> 住民から苦情が発生した場合は、迅速に対応を図る。
(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備	指針容量 29.46m ³ < 設置容量 57.15 m ³
	保管場所の位置、構造等	<ul style="list-style-type: none"> 保管規模は、指針規模より十分な余裕をもった構造としている。 保管施設は屋外に設置するが、使用時以外は戸を閉め、廃棄物の飛散防止に努める。
	運搬・処理対策	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業の迅速化を図る。 法や条例に基づき、適切な運搬・処理を行う。
	減量化、リサイクル等	ダンボール、発砲スチロール、古紙等のリサイクルを徹底する。
	調理臭、悪臭の飛散防止 その他の対応方策	<p>調理臭は発生しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に駐車場内のゴミを清掃し、近隣住居へ飛散することのないよう配慮する。 生活環境問題を発生させる恐れがある場合、適正な対策を講じる。
(4) 街並みづくり等への配慮		<ul style="list-style-type: none"> 屋外照明や広告塔照明は、地域住民等に悪影響を与えないよう、照明の配置や方向、強さ、点灯時間に配慮する。 街並みづくりが行われる場合、その取組を阻害することのないよう、調和を図る。
(5) 防災対策への配慮		地方公共団体から災害時の避難場所として、駐車場等敷地の一部使用または店舗で扱っている物資の緊急時における提供等の要請があった場合、必要な協力を行う。
(6) 防犯対策への配慮		<ul style="list-style-type: none"> 閉店後は、駐車場出入口を閉鎖するとともに、機械警備の作動及び施錠を徹底して、防犯対策を図る。 自治会の防犯活動などへの協力を配慮する。 所轄警察署と連携し、管理者が責任を持って緊急時の対応を行う。
(7) 関係行政機関との協議状況		
	公安委員会 (帯広警察署交通第一課)	平成28年2月18日 今回の変更事項である駐車台数の削減及び出入口の削減、駐輪場の位置変更について説明し、承認を得た。
	地元市町村 (帯広市商業まちづくり課)	平成28年2月18日 今回の変更事項である駐車台数の削減及び出入口の削減、駐輪場の位置変更について説明し、特に指摘事項なし。

4 市町村、住民等の意見

(1) 市町村の意見	H28.9.9 意見なし。
(2) 住民等の意見	意見なし。

5 道(十勝総合振興局連絡調整会議)の意見案

問題はないものとする。

審議案件に関する概要

平成29年2月8日 第5部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第6条第2項 [変更]
届出日	平成28年6月30日
担当部署	北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課

1 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社ジョイフルエーカー 代表取締役 木村 勇介	札幌市東区北6条東2丁目3番1号

2 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	ジョイフルエーカー帯広店 資材センター 帯広市東9条南16丁目1-11ほか	
(2) 小売業者名、代表者名及び住所	株式会社ジョイフルエーカー 代表取締役 木村 勇介 札幌市東区北6条東2丁目3番1号	
(3) 変更日	平成29年3月1日 (施設の運営方法については、平成28年7月1日)	
(4) 店舗面積の合計	3,402 m ²	
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数	【変更前】 157 台 【変更後】 93 台
	駐輪場の収容台数	20 台
	荷さばき施設の面積	259 m ²
	廃棄物保管施設の容量	59 m ³
(6) 施設の運営方法	開店時刻・閉店時刻	午前6時15分 ~ 午後9時45分
	駐車場の利用時間帯	午前6時00分 ~ 午後10時00分
	駐車場の出入口数	【変更前】 出入口2箇所 【変更後】 入口1箇所、出口1箇所
	荷捌き時間帯	午前6時 ~ 午後8時

3 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数 139台 > 設置台数93台
	従業員駐車場等の整備	【変更前】 27台 【変更後】 46台
	駐輪場(自動二輪車を含む)の整備	20台
	来客車両等の入出庫方法	平面自走式、オペレーター無し
	搬入車両等の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各配送業者が集中しないよう時間の配分に配慮する。 ・ 一括配送などの実施により、搬入回数の削減に配慮する。
歩行者の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場出入口は見通しの良い位置に設置するとともに、駐車場内に一時停止ラインを標示し、歩行者や自転車の安全確保に配慮する。 ・ 身体障害者専用及び高齢者優先駐車マス 	

		<p>は、利用しやすい場所に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 出入口2箇所を入口専用（北側）と出口専用（南側）に分離し、来店車両の事故防止及び歩行者や自転車の交通安全に配慮する。 				
	交通整理員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 売り出し等で混雑が予想される日には、2名の交通整理員を配置し、円滑な交通誘導及び安全対策に努める。 				
	除排雪による堆積方法	<ul style="list-style-type: none"> 降雪が10cm程度の場合は、駐車場内に堆雪（45台分）するが、堆雪場が溢れる場合は、適切に排雪を行い、駐車台数の確保に努める。 出入口付近の見通しが悪化するなど、交通安全上の問題がある場合は、雪の搬出を行う。 				
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	規制基準値	予測結果	評価	
		①	60 dB	46dB	○	
		②	60 dB	47dB	○	
		③	60 dB	50dB	○	
		④	60 dB	52dB	○	
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	規制基準値	予測結果	評価	
		①	50 dB	33dB	○	
		②	50 dB	24dB	○	
		③	50 dB	27dB	○	
		④	50 dB	29dB	○	
	夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点	音源の種類	規制基準値	予測結果	評価
		a1	排気ガラク①	50dB	30dB	○
		a2	排気ガラク⑤	50dB	30dB	○
		a3	排気ガラク⑨	50dB	41dB	○
		a4	排気ガラク⑩	50dB	41dB	○
a5		排気ガラク⑪	50dB	41dB	○	
	a6	排気ガラク⑫	50dB	41dB	○	
	騒音問題の一般的対策	<ul style="list-style-type: none"> 店舗職員や取引業者に対し、店舗周辺及び駐車場内走行時の安全確認や低速走行、アイドリング防止等を行うよう、指導する。 来客者へアイドリング停止の呼びかけを行う看板を駐車場内に設置し、騒音の軽減に配慮する。 通常の除排雪作業は、夜間（午後10時から午前6時）は実施しない。 				
	荷さばき作業等の対策	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な搬入により、搬入台数を減少させ、騒音の軽減に配慮する。 搬入業者にアイドリング停止を徹底させる。 				
	付帯設備・施設等の対策	<ul style="list-style-type: none"> 室外機は、低騒音型の機種とし、住居から離れた位置に設置して騒音の軽減に配慮する。 				
	青少年等の集まり等の対策	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間外は、駐車場出入口をチェーンバリカ等で閉鎖し、暴走車両の進入を防ぎ、騒音防止対策を講じる。 				
	その他の対応方策	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境問題を発生させるおそれがある場合、適切な対策を講じる。 住民から苦情が発生した場合は、迅速に対応を図る。 				

(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備 保管場所の位置、構造等	指針容量 15.84m ³ < 設置容量 59.40 m ³ <ul style="list-style-type: none"> 保管規模は、指針規模より十分な余裕をもった構造としている。 保管施設は屋外に設置するが、使用時以外は戸を閉め、廃棄物の飛散防止に努める。
	運搬・処理対策	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業の迅速化を図る。 法や条例に基づき、適切な運搬・処理を行う。
	減量化、リサイクル等	ダンボール、発砲スチロール、古紙等のリサイクルを徹底する。
	調理臭、悪臭の飛散防止 その他の対応方策	調理臭は発生しない。 <ul style="list-style-type: none"> 定期的に駐車場内のゴミを清掃し、近隣住居へ飛散することのないよう配慮する。 生活環境問題を発生させる恐れがある場合、適正な対策を講じる。
(4) 街並みづくり等への配慮		<ul style="list-style-type: none"> 屋外照明や広告塔照明は、地域住民等に悪影響を与えないよう、照明の配置や方向、強さ、点灯時間に配慮する。 街並みづくりが行われる場合、その取組を阻害することのないよう、調和を図る。
(5) 防災対策への配慮		地方公共団体から災害時の避難場所として、駐車場等敷地の一部使用または店舗で扱っている物資の緊急時における提供等の要請があった場合、必要な協力を行う。
(6) 防犯対策への配慮		<ul style="list-style-type: none"> 閉店後は、駐車場出入口を閉鎖するとともに、機械警備の作動及び施錠を徹底して、防犯対策を図る。 自治会の防犯活動などへの協力を配慮する。 所轄警察署と連携し、管理者が責任を持って緊急時の対応を行う。
(7) 関係行政機関との協議状況		
	公安委員会 (帯広警察署交通第一課)	平成28年2月18日 今回の変更事項である駐車台数の削減及び出入口の分離(入口・出口)について説明し、承認を得た。
	地元市町村 (帯広市商業まちづくり課)	平成28年2月18日 今回の変更事項である駐車台数の削減及び出入口の分離(入口・出口)について説明し、特に指摘事項なし。

4 市町村、住民等の意見

(1) 市町村の意見	H28.9.9 意見なし。
(2) 住民等の意見	意見なし。

5 道(十勝総合振興局連絡調整会議)の意見案

問題はないものとする。
